

津島市健康福祉部指定管理者選定委員会結果の概要

1 対象施設

津島市中央児童館 津島市橋町5丁目18番地

2 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

3 優先交渉権者選定の経過

第1回指定管理者選定委員会 ・委員長の選任 ・募集要項等について ・指定管理者選定審査項目について	令和5年7月31日
募集要項等の配布	令和5年8月7日
説明会及び現地説明会	令和5年8月17日
募集要項等に関する質問受付	令和5年8月18日～8月24日
申請書類の受付	令和5年8月30日～9月8日
第2回指定管理者選定委員会 ・申請団体へのヒアリング ・書類審査、採点、指定管理者候補者の優先交渉権者の選定、結果の承認	令和5年9月27日

4 津島市健康福祉部指定管理者選定委員会

委員長 学識経験者

委員 会計専門職等 3人

施設利用者 1人

5 申請団体数（公募）

2団体

6 審査項目

募集要項において示した次の審査項目について審査を行い、合計評価点が最も高い者を指定管理者候補者の優先交渉権者とし、合計評価点が2番目に高い者を指定管理者候補者の次点の交渉権者とする。ただし、合計評価点が満点の60%に満たない者は、交渉権を有しないものと

する。

○平等な利用を図るための具体的な手法及び期待される効果	確保されない場合は失格
○施設の設置目的及び市が示した管理の方針との整合性	5点
○利用者の増加並びにサービスの向上を図るための具体的な手法及び期待される効果	20点
○施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	10点
○申請者の取組姿勢	5点
○施設の管理に係る経費の内容（提案価格の得点）	20点
○施設の管理に係る経費の内容（経費縮減に関する取組及び方針は適切か）	5点
○安定的な管理が可能となる人的能力	10点
○個人情報保護、情報公開の取扱い、諸規程の整備	5点
○収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	5点
○安定的な管理が可能となる経理的基盤	10点
○申請者の実績等	5点
	合計 100点

7 審査結果

(1) 優先交渉権者

株式会社日本保育サービス

代表者 代表取締役 坂井 徹

住 所 名古屋市東区葵三丁目15番31号 千種ニュータワービル17F

合計評価点 81.7点

(2) 次点交渉権者

B団体

合計評価点 80.4点

(3) 評価理由

津島市中央児童館の指定管理者候補者選定にあたっては、公募にて募集したところ株式会社日本保育サービス、B団体の2団体の応募があった。応募者から提出された書類について、事業計画、収支計画等を審査基準に基づきプレゼンテーション及びヒアリングを実施しながら採点をしたところ、2団体の評価結果は審査基準を上回った。

そのうち評価点が高く運營業務を行ううえで、利用者に対するサービス等において児童に健全な遊びを与え中央児童館の利用者増加が見込まれること、その健康を増進し情操を豊かにすることが期待できること、運営に対する考え方や収支予算書が適正で継続的に安定した経営が期待できることを評価し、株式会社日本保育サービスを指定管理者候補者の優先交渉権者とする。

8 評価項目・評価結果

評価項目	配点	優先交渉権者 (株式会社日本保育サービス)	次点 (B団体)
平等な利用を図るための具体的な手法及び期待される効果	確保されない場合は失格	全員適格の評価	全員適格の評価
施設の設置目的及び市が示した管理の方針との整合性	5点	4.4点	4.4点
利用者の増加並びにサービスの向上を図るための具体的な手法及び期待される効果	20点	15.4点	13.6点
施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	10点	7点	7.4点
申請者の取組姿勢	5点	3.6点	4.4点
施設の管理に係る経費の内容(提案価格の得点)	20点	19.9点	20点
施設の管理に係る経費の内容(経費縮減に関する取組及び方針は適切か)	5点	4.2点	4点
安定的な管理が可能となる人的能力	10点	6.6点	6.8点
個人情報保護、情報公開の取扱い、諸規程の整備	5点	4.4点	4点
収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	5点	4.4点	4.2点
安定的な管理が可能となる経理的基盤	10点	8点	7.8点
申請者の実績等	5点	3.8点	3.8点
合計	100点	81.7点	80.4点

※ 候補者の得点は、委員5人の平均点であり、100点満点とする。